

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年11月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第97期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） |
| 【会社名】 | 南海電気鉄道株式会社 |
| 【英訳名】 | Nankai Electric Railway Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 亘 信二 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所） |
| 【電話番号】 | 06-6644-7121 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 澤野 博之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社 |
| 【電話番号】 | 03-3541-5477 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支社 部長 早川 清 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第96期 第2四半期 連結累計期間 | 第97期 第2四半期 連結累計期間 | 第96期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 |
| 営業収益 (百万円) | 89,087 | 97,682 | 184,412 |
| 経常利益 (百万円) | 9,226 | 9,760 | 15,474 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 5,296 | 6,102 | 7,518 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 4,000 | 7,328 | 10,207 |
| 純資産額 (百万円) | 136,977 | 147,865 | 143,176 |
| 総資産額 (百万円) | 766,755 | 776,983 | 781,589 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 10.13 | 11.68 | 14.38 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 17.5 | 18.7 | 18.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 18,903 | 8,250 | 37,332 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,667 | 5,367 | 15,719 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 14,539 | 11,249 | 13,592 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 18,632 | 18,589 | 26,955 |

| 回次 | 第96期 第2四半期 連結会計期間 | 第97期 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 4.62 | 5.29 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出環境の好転による企業収益の改善等に伴い、景気は持ち直しているものの、円安の進行による燃料費や原材料費の高騰に加え、海外経済の減速が懸念されるなど、先行きは依然として予断を許さない状況のまま推移いたしました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは3年目に入った中期経営計画「凜進130計画」に掲げる基本方針に従い、引き続き各種施策への取組みを進めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、関西国際空港利用客の増加に伴い運輸業において増収となったことや、不動産業において分譲マンション事業が好調に推移したこと等により、営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ85億94百万円(9.6%)増加の976億82百万円となり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ4億59百万円(3.7%)増加の129億92百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ5億33百万円(5.8%)増加の97億60百万円、四半期純利益は前第2四半期連結累計期間に比べ8億6百万円(15.2%)増加の61億2百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

運輸業

鉄道事業におきましては、関西国際空港における格安航空会社(LCC)ほかの就航便数の増加に伴い、増大する空港関連旅客需要を取り込むため、同空港と関西主要都市とを結ぶ各種企画乗車券の販売等に注力いたしました。また、当社グループのコンビニエンスストア等の利用客を対象に、座席指定料金・特急料金を割引く「ビジネス特急 40%OFF キャンペーン」を展開し、特急の利用促進に努めました。軌道事業におきましては、本年8月25日、阪堺線我孫子道停留場・浜寺駅前停留場間において、関西初の低床式車両「堺トラム」の営業運転を開始いたしました。バス事業におきましては、関西国際空港アクセスの向上をはかるため、梅田線において早朝・深夜の運行時間帯を拡大するとともに、深夜時間帯に南海なんば線の運行を開始いたしました。海運業におきましては、就航中の船舶2隻を改修し、ファミリー席、ビジネスコーナーに加え展望デッキを新たに設置するなど、旅客サービスの向上をはかりました。この結果、運輸業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ4億54百万円(1.1%)増加の435億23百万円となりましたが、電力料金値上げや燃料費増加による影響等により、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ80百万円(1.2%)減少の67億36百万円となりました。

(参考)鉄道旅客収入及び輸送人員表

| | | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 増減率 |
|------------------|-----|---|---|-----|
| 旅客 収 入 | | 百万円 | 百万円 | % |
| | 定期外 | 15,110 | 15,367 | 1.7 |
| | 定期 | 11,428 | 11,376 | 0.5 |
| | 合計 | 26,538 | 26,743 | 0.8 |
| 輸 送 人 員 | | 千人 | 千人 | % |
| | 定期外 | 43,569 | 43,949 | 0.9 |
| | 定期 | 70,992 | 71,070 | 0.1 |
| | 合計 | 114,561 | 115,019 | 0.4 |

(注)1.輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。

2.旅客収入は荷物収入を除いております。

不動産業

不動産賃貸業におきましては、パークスタワーをはじめ各物件において、稼働率の維持向上と運営体制の効率化

に努めました。不動産販売業におきましては、南海くまとり・つばさが丘、南海林間田園都市・彩の台等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めました。また、分譲マンション事業では、帝塚山万代、堺七道、近鉄奈良線河内永和駅前及び近鉄大阪線河内山本駅前において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズの開発・販売を推し進めました。この結果、不動産業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ32億4百万円(29.2%)増加の141億81百万円となり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ7億43百万円(22.7%)増加の40億22百万円となりました。

流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、なんばパークス及びなんばCITYの顧客サービスの一体化による集客力の向上をめざし、本年4月1日、両施設において共通ポイントサービス及び共通駐車場サービスを開始したほか、なんば・心斎橋エリアの商業施設及び商店街が一体となった共同キャンペーン「みんなdeミナミ」を開催し、エリアとしての賑わい創出による当社施設の売上拡大をはかりました。また、南海本線堺駅前のプラットプラットにおいて、大規模なりリニューアルを実施し、施設の魅力向上と収益力の強化に努めました。駅ビジネス事業におきましては、4月18日、大阪市交通局御堂筋線天王寺駅において駅ナカ商業施設「ekimo天王寺」を開業するとともに、同線なんば駅において「ekimoなんば」の開業準備を進めました。この結果、流通業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ4億20百万円(3.3%)増加の133億30百万円となりましたが、プラットプラットにおけるリニューアル関連費用の計上等により、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ3億53百万円(23.1%)減少の11億75百万円となりました。

レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において、動物とのふれあいを中心とした体験型イベントに注力したほか、夜の動物園めぐりと天体観測等を組み合わせた「Night Zoo」を開催するなど、ファミリー層を中心にお客さまの誘致に努めました。旅行業におきましては、テーマ性の高い旅行(SIT)分野の強化をはかるため、本年6月1日、エコツアーやボランティアツアー等の企画・運営を行う株式会社日本エコプランニングサービスの全株式を株式会社南海国際旅行において取得いたしました。その他といたしましては、シニアビジネスへの本格的参入の一環として、7月1日、有料老人ホーム「南海ライフレーションあびこ道」を開業いたしました。この結果、レジャー・サービス業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ1億36百万円(0.8%)増加の165億9百万円となり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ1億86百万円(40.1%)増加の6億52百万円となりました。

建設業

建設業におきましては、厳しい事業環境の下、かねてより鉄道関連工事分野に続く事業分野の受注活動にも精力的に取り組んでまいりました結果、当第2四半期連結累計期間は受注工事高及び完成工事高がともに増加し、営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ18億39百万円(9.9%)増加の204億2百万円となりました。しかしながら、労務単価の上昇や建設資材価格の高止まりもあり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ1億94百万円(36.1%)減少の3億45百万円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ9百万円(1.9%)増加の5億17百万円となりましたが、営業損失は前第2四半期連結累計期間に比べ6百万円増加の23百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部では、連続立体交差化工事の進捗による建設仮勘定の増加があったものの、短期資金運用を目的とした譲渡性預金の減少や減価償却の進捗等により、前連結会計年度末に比べ46億6百万円減少の7,769億83百万円となりました。

負債の部では、社債の償還等により、前連結会計年度末に比べ92億95百万円減少の6,291億17百万円となりました。

純資産の部では、剰余金の配当による減少があったものの、四半期純利益の計上や保有株式の株価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ46億89百万円増加の1,478億65百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比で0.7ポイント上昇し、18.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権や法人税等の支払額の増加等により、前第2四半期連結累計期間に比べ106億52百万円流入が減少し、82億50百万円の流入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の減少があったものの、敷金及び保証金の回収が減少したこと等により、前第2四半期連結累計期間に比べ6億99百万円支出が増加し、53億67百万円の流出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出の減少等により、前第2四半期連結累計期間に比べ32億89百万円支出が減少し、112億49百万円の流出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ83億66百万円減少し、185億89百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成23年度から26年度までの4か年を対象期間とする中期経営計画「凜進130計画」を策定し、推進しております。この「凜進130計画」におきましては、対象とする4年間を「事業の『効率性追求』と『拡大と成長』により、事業構造の変革を成し遂げる4か年」として位置付け、次に掲げる5つの基本方針の下、各事業分野においてさまざまな企業価値の向上策に取り組んでおります。

- (ア) 観光・インバウンドビジネスの推進
- (イ) 不動産・流通事業の拡大
- (ウ) 新たな事業領域への進出
- (エ) なんばのまちづくり推進
- (オ) グループ経営基盤の強化

運輸業におきましては、お客さまの生活を支える公共交通機関として、安全・安心の維持向上を最優先に、災害対策の強化や運転保安度の向上に継続して取り組む一方、旅客需要に適應した効率的な輸送体制の整備をはかってまいります。また、関西国際空港へのアクセスを担う当社グループの特性を活かし、訪日外国人旅客やLCC旅客をターゲットとした商品・サービスの開発及び販売体制をより一層強化するとともに、関西各地とを結ぶ輸送サービスを拡充し、空港関連旅客の利便性向上をはかってまいります。

不動産業におきましては、不動産賃貸業において、既存物件の収益力強化と運営体制の効率化に取り組むとともに、沿線外や首都圏においても収益物件の取得に乗り出すなど、事業基盤の強化に努めてまいります。また、これまで培ってきた当社グループの総合力・ノウハウを活かし、プロパティ・マネジメント事業（不動産管理運用受託事業）を収益事業として育成してまいります。不動産販売業では、各経営地において、顧客需要に即した戸建住宅分譲事業を推し進めるとともに、大手デベロッパーとの共同事業を積極的に進めるなど、マンション分譲事業のノウハウ蓄積と業容拡大に努めてまいります。

流通業におきましては、旗艦商業施設であるなんばCITY及びなんばパークスにおいて、集客力のある店舗の誘致を進める一方、梅田や天王寺エリアに対抗するため、なんば・心斎橋エリアとしての連携・プロモーションの強化をはかってまいります。また、大阪市交通局御堂筋線天王寺駅に続き、なんば駅及び梅田駅において駅ナカ商業施設「ekimo（エキモ）」の開発を進めるとともに、これによって得られるノウハウを活用し、駅ビジネス事業を強化してまいります。このほか、新たに参入した文具・雑貨小売事業の多店舗展開を進めるなど、流通小売事業の拡大に努めてまいります。

レジャー・サービス業におきましては、国内外からの旅客誘致をさらに進めるため、グループ内外における連携を強化し、世界遺産・高野山をはじめ、当社グループの事業エリアに存する豊富な観光資源を組み込んだ観光・集客商品の開発に取り組んでまいります。また、ビル管理メンテナンス業において、規模の拡大による事業基盤の強化に努めるほか、シニアビジネスをはじめ、成長が期待できる新たな事業領域へ積極的に進出し、当社グループが提供するサービスの充実をはかってまいります。

建設業におきましては、工事原価管理の徹底等による事業の効率化を追求し、労務費や建設資材価格の高騰局面においても、安定的に利益を確保しうる事業構造への変革をはかる一方、シニア・リフォーム・環境・医療福祉関連等、鉄道関連工事分野に続く新たな事業分野の開拓を進めてまいります。

さらに、南海ターミナルビル再生計画の集大成となる南海会館ビル建替計画を推進し、先進医療・予防医療機能、都心型の会議・展示機能及び世界に向けた情報発信機能等の新たな機能を兼ね備えたビルに再生させることで、当社グループの最重要拠点であるなんばエリアを関西広域の国際活動拠点として整備し、激しさを増すエリア間競争に果敢に挑んでまいります。

このように、財務体質の改善とのバランスを考慮しつつ、新たな収益の柱の確立に注力する一方、事業の効率性を最大限まで追求し、当社グループが一丸となって、経営基盤の強靱化と企業価値の向上をめざしてまいります。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成25年6月21日開催の第96期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ、更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

(ア) 目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

(イ) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

上記のほか、当社取締役会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断する場合には、株主総会を開催し、買収者の買付等に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

(ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成25年6月21日開催の第96期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、()当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 のアの取組み）について

上記 のアに記載した中期経営計画「凜進130計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 のイの取組み）について

上記 のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て改定・更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意思を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（５）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,600,000,000 |
| 計 | 1,600,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|---|---|
| 普通株式 | 526,412,232 | 526,412,232 | 東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 526,412,232 | 526,412,232 | - | - |

(注) 当社は、平成25年11月1日付で名古屋証券取引所に対し、上場廃止の申請を行いました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 | - | 526,412 | - | 63,739 | - | 15,935 |

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|---------------------------------|---------------|--------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 30,624 | 5.81 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 15,528 | 2.94 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 大阪市北区茶屋町18-14 | 7,945 | 1.50 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4-1 | 7,580 | 1.43 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 7,368 | 1.39 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 7,147 | 1.35 |
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 5,438 | 1.03 |
| 株式会社高島屋 | 東京都中央区日本橋2丁目4番1号 | 5,035 | 0.95 |
| 株式会社紀陽銀行 | 和歌山県和歌山市本町1丁目35番地 | 5,005 | 0.95 |
| 株式会社大林組 | 東京都港区港南2丁目15番2号 | 4,541 | 0.86 |
| 計 | - | 96,213 | 18.27 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,775,000 | - | 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 517,363,000 | 517,363 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,274,232 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 526,412,232 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 517,363 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13,000株(議決権の数13個)及び450株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式597株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%) |
|----------------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|---------------------------------|
| (自己保有株式) 南海電気鉄道株式会 社 | 大阪市中央区難波 五丁目1番60号 | 3,775,000 | - | 3,775,000 | 0.72 |
| 計 | - | 3,775,000 | - | 3,775,000 | 0.72 |

(注)株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権の数4個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 18,705 | 19,289 |
| 受取手形及び売掛金 | 17,560 | 20,052 |
| 商品及び製品 | 27,177 | 27,477 |
| 仕掛品 | 850 | 881 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,144 | 2,201 |
| その他 | 20,828 | 9,996 |
| 貸倒引当金 | 95 | 105 |
| 流動資産合計 | 87,171 | 79,794 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 325,360 | 323,654 |
| 土地 | 293,914 | 293,763 |
| 建設仮勘定 | 25,051 | 28,413 |
| その他(純額) | 20,082 | 19,539 |
| 有形固定資産合計 | ¹ 664,409 | ¹ 665,370 |
| 無形固定資産 | 2,648 | 2,543 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 20,857 | 22,765 |
| その他 | 8,915 | 8,908 |
| 貸倒引当金 | 2,412 | 2,399 |
| 投資その他の資産合計 | 27,360 | 29,275 |
| 固定資産合計 | 694,418 | 697,189 |
| 資産合計 | 781,589 | 776,983 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 19,848 | 16,637 |
| 短期借入金 | 114,169 | 122,550 |
| 1年以内償還社債 | 10,000 | 15,000 |
| 未払法人税等 | 3,365 | 2,630 |
| 賞与引当金 | 2,066 | 2,432 |
| その他 | 45,184 | 47,737 |
| 流動負債合計 | 194,634 | 206,987 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 85,000 | 70,000 |
| 長期借入金 | 260,530 | 253,624 |
| 退職給付引当金 | 13,390 | 13,461 |
| 建替関連損失引当金 | 1,081 | 1,081 |
| その他 | 83,777 | 83,963 |
| 固定負債合計 | 443,779 | 422,130 |
| 負債合計 | 638,413 | 629,117 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 63,739 | 63,739 |
| 資本剰余金 | 18,471 | 18,471 |
| 利益剰余金 | 27,313 | 30,472 |
| 自己株式 | 1,325 | 1,349 |
| 株主資本合計 | 108,197 | 111,333 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,967 | 5,135 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金 | 28,234 | 28,564 |
| その他の包括利益累計額合計 | 32,200 | 33,700 |
| 少数株主持分 | 2,777 | 2,831 |
| 純資産合計 | 143,176 | 147,865 |
| 負債純資産合計 | 781,589 | 776,983 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 営業収益 | 89,087 | 97,682 |
| 営業費 | | |
| 運輸業等営業費及び売上原価 | 73,703 | 81,530 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 2,851 | ¹ 3,159 |
| 営業費合計 | ² 76,555 | ² 84,689 |
| 営業利益 | 12,532 | 12,992 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 26 | 13 |
| 受取配当金 | 283 | 279 |
| 負ののれん償却額 | 111 | - |
| 雑収入 | 328 | 274 |
| 営業外収益合計 | 749 | 567 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,829 | 3,541 |
| 雑支出 | 225 | 257 |
| 営業外費用合計 | 4,055 | 3,799 |
| 経常利益 | 9,226 | 9,760 |
| 特別利益 | | |
| 工事負担金等受入額 | 13,085 | 530 |
| その他 | 344 | 24 |
| 特別利益合計 | 13,429 | 554 |
| 特別損失 | | |
| 工事負担金等圧縮額 | 13,014 | 513 |
| 固定資産除却損 | - | 137 |
| その他 | 1,939 | 3 |
| 特別損失合計 | 14,953 | 654 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 7,702 | 9,660 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,528 | 2,711 |
| 法人税等調整額 | 804 | 822 |
| 法人税等合計 | 2,332 | 3,533 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 5,370 | 6,126 |
| 少数株主利益 | 74 | 24 |
| 四半期純利益 | 5,296 | 6,102 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 5,370 | 6,126 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,370 | 1,200 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 1,370 | 1,201 |
| 四半期包括利益 | 4,000 | 7,328 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 3,965 | 7,272 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 34 | 56 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 7,702 | 9,660 |
| 減価償却費 | 10,119 | 10,132 |
| 工事負担金等圧縮額 | 13,014 | 513 |
| 支払利息 | 3,829 | 3,541 |
| 工事負担金等受入額 | 13,085 | 530 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 3,897 | 1,697 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 5,033 | 5,303 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,059 | 388 |
| その他 | 1,452 | 1,084 |
| 小計 | 22,958 | 14,843 |
| 利息及び配当金の受取額 | 314 | 295 |
| 利息の支払額 | 3,900 | 3,607 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 468 | 3,280 |
| その他 | 1 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 18,903 | 8,250 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 固定資産の取得による支出 | 13,979 | 11,390 |
| 工事負担金等受入による収入 | 5,931 | 5,893 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 3,077 | - |
| その他 | 302 | 129 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,667 | 5,367 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 910 | 8,876 |
| 長期借入れによる収入 | 25,110 | 12,064 |
| 長期借入金の返済による支出 | 25,965 | 19,464 |
| 社債の発行による収入 | 9,939 | - |
| 社債の償還による支出 | 20,000 | 10,000 |
| 配当金の支払額 | 2,602 | 2,604 |
| その他 | 110 | 121 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 14,539 | 11,249 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 303 | 8,366 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 18,935 | 26,955 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ¹ 18,632 | ¹ 18,589 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 工事負担金等圧縮累計額

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-------------------------|------------------------------|
| 90,274百万円 | 90,487百万円 |

2. 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日) | | |
|-------------------------|------------------------------|--------------------|--------|
| 一建設株式会社 | 342百万円 | 一建設株式会社 | 362百万円 |
| 株式会社ステーションパーキング岸和田 | 143 " | 株式会社ステーションパーキング岸和田 | 106 " |
| 株式会社インザライフ 他3社 | 155 " | 株式会社インザライフ 他6社 | 303 " |
| 計 | 640 " | 計 | 772 " |

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費内訳

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-----|---|---|
| 人件費 | 1,778百万円 | 1,794百万円 |
| 経費 | 830 " | 1,103 " |

2. 営業費のうち引当金繰入額

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|----------|---|---|
| 賞与引当金繰入額 | 2,404百万円 | 2,432百万円 |
| 退職給付費用 | 1,138 " | 973 " |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 19,400百万円 | 19,289百万円 |
| 流動資産その他(有価証券) | 0 " | 0 " |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 769 " | 701 " |
| 現金及び現金同等物 | 18,632 " | 18,589 " |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,613百万円 | 5.00円 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,613百万円 | 5.00円 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 運輸業 | 不動産業 | 流通業 | レジャー・サービス業 | 建設業 | その他の事業 | 合計 |
|------------------------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|---------|
| 営業収益 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への営業収益 | 42,408 | 10,552 | 12,720 | 11,899 | 11,379 | 126 | 89,087 |
| (2) セグメント間の内部営業収益又は振替高 | 660 | 424 | 188 | 4,473 | 7,183 | 380 | 13,311 |
| 計 | 43,068 | 10,976 | 12,909 | 16,373 | 18,563 | 507 | 102,399 |
| セグメント利益又は損失() | 6,816 | 3,279 | 1,529 | 465 | 540 | 16 | 12,614 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|--------|
| 報告セグメント計 | 12,614 |
| セグメント間取引消去 | 81 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 12,532 |

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 運輸業 | 不動産業 | 流通業 | レジャー・サービス業 | 建設業 | その他の事業 | 合計 |
|------------------------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|---------|
| 営業収益 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への営業収益 | 42,896 | 13,763 | 13,122 | 12,115 | 15,714 | 70 | 97,682 |
| (2) セグメント間の内部営業収益又は振替高 | 627 | 417 | 208 | 4,394 | 4,688 | 446 | 10,782 |
| 計 | 43,523 | 14,181 | 13,330 | 16,509 | 20,402 | 517 | 108,464 |
| セグメント利益又は損失() | 6,736 | 4,022 | 1,175 | 652 | 345 | 23 | 12,909 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|--------|
| 報告セグメント計 | 12,909 |
| セグメント間取引消去 | 82 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 12,992 |

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | 10円13銭 | 11円68銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (百万円) | 5,296 | 6,102 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円) | 5,296 | 6,102 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 522,742 | 522,670 |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。